○　当該決定の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該決定の取消しの訴えを提起することができます。

⑴　審査の申立てがされた日の翌日から起算して３月を経過しても裁決がないとき。

⑵　支給手続を終了する決定、決定の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

⑶　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

○　当該決定の取消しの訴えは、当該決定に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、当該決定をした検察官が所属する検察庁（横浜地方検察庁）の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。

## 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２４年（家）第３０００６号**
茨城県水戸市城南２丁目２番21号
申立人　水戸信用金庫
本籍茨城県水戸市元吉田町2675番地３、最後の住所茨城県笠間市小原3374番地２、死亡の場所茨城県東茨城郡茨城町、死亡年月日平成22年11月10日、出生の場所茨城県水戸市、出生年月日昭和16年２月26日、職業無職
被相続人　亡　植田　勝美
茨城県水戸市南町１丁目３番23号　金沢ビル４階
相続財産管理人　弁護士　植崎　明夫
水戸家庭裁判所

**平成２４年（家）第１２号**
埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目７番地５ソニックシティビル内
申立人　埼玉県信用保証協会
本籍埼玉県熊谷市河原町１丁目179番地、最後の住所埼玉県深谷市田中2926番地８　５街区１画地10号、死亡の場所埼玉県深谷市、死亡年月日平成19年８月29日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和29年８月31日、職業不明
被相続人　亡　武田美智子
事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目６番19号高砂パークスペースビル６階　山本正士法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　泰生
さいたま家庭裁判所熊谷支部

**平成２３年（家）第３０２９７号**
千葉県八千代市勝田台２丁目３番５
申立人　勝田台クローバーハイツ管理組合
本籍千葉県八千代市勝田台２丁目３番地３、最後の住所千葉県八千代市勝田台２丁目３番地の３　１棟401号、死亡の場所千葉県八千代市､死亡年月日推定平成23年４月以下不詳、出生の場所東京都渋谷区、出生年月日昭和32年７月30日、職業無職
被相続人　亡　古川　英一
事務所千葉市中央区中央４丁目12番１号ＫＡ中央ビル５階梨本・山本総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　好生
千葉家庭裁判所

**平成２３年（家）第１５１１２号**
新潟県三条市三竹２丁目８番16号
申立人　泉　須美子
本籍新潟県新潟市北区木崎2121番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所新潟市中央区、死亡年月日平成21年９月11日、出生の場所新潟県豊栄市、出生年月日昭和25年３月25日、職業警備員
被相続人　亡　久住　久芳
事務所新潟県新発田市中央町３丁目２番23号セントラルビル２階
相続財産管理人　弁護士　吉村　一洋
新潟家庭裁判所

**平成２４年（家）第５０９９号**
新潟県南魚沼市美佐島939番地３
申立人　今坂　國夫
本籍新潟県南魚沼市美佐島104番地47、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所新潟県南魚沼市、死亡年月日平成23年12月９日、出生の場所東京府東京市豊島区、出生年月日昭和９年４月24日、職業無職
被相続人　亡　釼持　春雄
新潟県南魚沼市東泉田1003番地２
相続財産管理人　松崎　俊一
新潟家庭裁判所長岡支部

**平成２４年（家）第８２号**
東京都千代田区大手町１丁目９番３号
申立人　株式会社日本政策金融公庫
本籍富山県高岡市中田224番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所富山県砺波市、死亡年月日平成23年９月28日、出生の場所富山県東砺波郡中田町、出生年月日昭和24年５月23日、職業会社役員
被相続人　亡　永森外與志
事務所富山県高岡市下関町１番16号ぶどうやビル２階
相続財産管理人　弁護士　入江　佑典
富山家庭裁判所高岡支部

**平成２４年（家）第５９号**
東京都千代田区大手町１丁目９番３号
申立人　株式会社日本政策金融公庫
本籍山梨県甲斐市篠原2926番地、最後の住所本籍に同じ､死亡の場所静岡県静岡市清水区、死亡年月日平成22年10月15日、出生の場所長野県上水内郡信州新町、出生年月日昭和９年７月２日、職業無職
被相続人　亡　玉井　髙治
事務所山梨県甲府市丸の内３―32―10　丸統泉ビル　中込博法律事務所
相続財産管理人　弁護士　落合　圭子
甲府家庭裁判所

**平成２４年（家）第２１号**
山梨県甲府市飯田２丁目２番１号
申立人　山梨県信用保証協会
本籍山梨県大月市猿橋町猿橋375番地、最後の住所本籍に同じ､死亡の場所山梨県大月市、死亡年月日平成21年10月５日、出生の場所山梨県北都留郡猿橋町、出生年月日昭和17年９月10日、職業会社役員
被相続人　亡　平井　鷹於
山梨県甲府市中央１丁目８番６号今井ビル３階丸山公夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴山　　聡
甲府家庭裁判所都留支部

## 相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

**平成２４年（家）第７０２３号**
福岡県筑紫野市二日市中央５丁目３番21号
申立人　司法書士　伊藤美登利
本籍福岡市西区今宿２丁目926番地１、最後の住所福岡市早良区飯倉７丁目32番14号、死亡の場所福岡市早良区、死亡年月日平成23年６月29日、出生の場所福岡市、出生年月日昭和26年５月15日、職業無職
被相続人　亡　園山　勇二
催告期間満了日　平成24年９月８日
福岡家庭裁判所

**平成２４年（家）第７００５号**
福岡市中央区赤坂１―15―33ダイアビル福岡赤坂401号　鴻和法律事務所
申立人　壇　　一也
本籍宮崎県都城市高城町有水5124番地、最後の住所福岡県飯塚市有安959番地４笠松あんじゃ園、死亡の場所福岡県飯塚市、死亡年月日平成22年11月22日、出生の場所宮崎県北諸県郡高城町、出生年月日昭和12年８月24日、職業無職
被相続人　亡　大窪アヤ子
催告期間満了日　平成24年９月30日
福岡家庭裁判所飯塚支部

**平成２４年（家）第９００６号**
長崎県長崎市泉２丁目15番６号、事務所長崎県長崎市魚の町１番23―104号
申立人　相続財産管理人　一瀬　一德
本籍長崎県長崎市新橋町12番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日昭和３年５月12日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日嘉永４年11月25日、職業無職
被相続人　亡　寺井　外作
催告期間満了日　平成24年９月20日
長崎家庭裁判所

**平成２４年（家）第５００６号**
事務所熊本県熊本市京町１丁目14番33号
申立人　弁護士　原　　啓章
本籍愛媛県今治市上浦町瀬戸1895番地、最後の住所熊本県玉名市中1844番地８、死亡の場所熊本県玉名市、死亡年月日平成23年２月14日、出生の場所広島県因島市、出生年月日昭和36年６月４日、職業会社員
被相続人　亡　浅海　　浩
催告期間満了日　平成24年９月30日
熊本家庭裁判所玉名支部